

政策創造研究科

I 2014年度大学評価委員会の評価結果への対応

前回指摘された点も踏まえ、2014年度に教務・質保証委員会において検討し、2015年4月7日開催の教授会に諮り承認されている。

II 現状分析

1 理念・目的

1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。
設定している。（資料1参照）

1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。
政策創造研究科のホームページ及びパンフレット

1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。
教授会内の「教務・質保証委員会」でその都度検証している。教授会において「理念・目的」に関連した案件が出てきた時に必要に応じ検証することとしている。「教務・質保証委員会」は月1回程度の割合で開催され、その内容については教授会で報告あるいは必要に応じ承認している。

2 教員・教員組織

2.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。
本研究科は、教員数も少なく（現在9名）、プログラムに即して人材を確保していく必要があることから、望ましい教員像を一律に示すことは困難であるが、日々、教員相互間の情報交換を行う中で、本研究科にふさわしい教員組織が実現するよう努めている。
②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。
採用・昇格に際しては、法令に定める教員資格を遵守することは言うまでもないが、公募であるかにかかわらず、人事に当たっては研究科全体として、求める人材像を明らかにした上で、採用を行っている。
③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。
教員の役割分担、責任の所在は明らかである。9プログラムに各教員をプログラム・ディレクターとして配置している。

2.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。
教員組織については、法令に基づいた教員組織となっていることは言うまでもないが、量的にも質的にも十分とはいえない状態であるので、今後さらに充実を図っていきたい。
2014年度においては、「教務・質保証」、「広報」、「長期構想」、「学生」などの委員会を設け、全員参加型で教育・研究体制の充実に努めている

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。
全体のバランスとしては年齢層の高い教員が多い。特定の年齢に偏らないことが望ましいことは承知しているが、昨年の評価報告書においては「政策立案にかかわってきたキャリアを持つ教員が必要であることを考慮するとやむをえない」としている。

2.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。
整備されている。
②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。
教員の募集・任免・昇格については、その都度、教授会内に人事委員会を設け適切に行っている。

2.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科（専攻）内のFD活動はどのように行われていますか。具体的に説明してください。

複数教員による授業、教員による共同研究、セミナー、シンポジウム、各種研究会の開催などを通じて、教育・研究両面での質的向上を図っている。

②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。

プログラム単位を基本として、シンポジウムを毎年開催している。また、外部からの受託研究・共同研究を実施している。

3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3.1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

①研究科（専攻）として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか。

2014年度、大学基準協会からの指摘事項に基づき、修士課程・博士後期課程それぞれに学位授与方針を具体的に設定した。

3.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。
設定している。

3.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。
研究科ホームページやパンフレット等で明確に周知していきたい。

3.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。
「教務・質保証委員会」で必要に応じ検証を行っている。
「教務・質保証委員会」の月1回の開催（必要に応じ執行部と合同）
→教授会での報告、必要に応じて承認

4 教育課程・教育内容

4.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

教育課程の編成・実施方針に基づいて、「群」と「プログラム」からなる教育課程を体系的に整備するとともに、授業科目を適切に配置するよう努めてきている。

2013年度には、公共政策研究科の発足に伴い、群とプログラム体系を見直し、二つの新たなプログラムを発足させた。2014年度においても、必修・選択必修課目の見直しを行うなど、効果的な教育体制の充実を図ってきた。

地域づくりを学ぶ上では、現地でのリサーチが不可欠である。このため本研究科では実習授業などの機会を充実させるよう努めてきているが、さらに全国的なネットワークを広げていきたい。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

「合同ゼミ」「外国語」の2科目を博士後期課程学生の必修科目としているほか、指導教員担当科目の受講を義務付けている。また、各ゼミで担当教員が個別に時間を設定し指導している。

4.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

基本的には、教育課程は体系的に編成されており、それぞれの課程にふさわしい教育内容が提供されている。

また、当研究科は社会人が多いことから、ニーズの多様化、専門分野の高度化は日々感じるところであり、可能な限りこれに対応するよう努めている。院生の満足度が高いことから見ても、こうした対応は適切であると考えている。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

海外からの留学生を積極的に受け入れている。また、外国語文献購読を博士後期課程の必修としている。その他にも地域研究センター等が主催する国際シンポジウムへの参加を促している。

5 教育方法

5.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

「ディレクター」を置いてきめ細かい履修指導が行えるような体制を取っている。基本的には院生と教員がマンツーマンで指導する体制が整えられており、履修指導、学習指導を入念に行っている。さらに、履修指導、学習指導に関しては、入学前後のガイダンスはもとより、指導役の教員が弾力的に相談に応じられるような体制を整えている。

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

<p>各プログラムの研究指導方針はあらかじめシラバスに明記されている。</p> <p><u>③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。</u></p> <p>研究指導及び学位論文指導については、個々の担当教員が個別に指導に当たるほか、ゼミ内でも発表会を開催して院生相互の議論を推進している。また、研究科全体で中間発表会を開催し、研究指導を行っている。</p>
<p>5.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。</p> <p><u>①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。</u></p> <p>2015年度については執行部において確認・検証した。シラバスは適切に作成されており、これに基づいた教育が行われている。</p> <p><u>②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。</u></p> <p>授業がシラバス通り行われているかについては、授業改善アンケートを利用するほか、適宜教員サイド、院生サイドからの意見を聴取している。2014年度には、新たに学生委員会を発足させ、院生からの意見を取り入れる体制を整備した。</p>
<p>5.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。</p> <p><u>①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。</u></p> <p>成績評価と単位認定は、公正かつ適切に行われている。</p> <p>成績評価については、絶対評価による場合、教員間の評価基準の差が成績に現れることから、相対評価を徹底することとしており、公正な評価を心がけている。</p>
<p>5.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</p> <p><u>①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。</u></p> <p>教育成果の検証については、大学全体の授業評価に加えて、紀要などへの論文掲載、学界などにおける発表状況などを把握するほか、本研究科では別途学生の満足度を調査しており、これに基づいてさらなる改善に努めている。</p> <p><u>②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。</u></p> <p>学生による授業改善アンケートについては、個別の教員が自己評価を行うとともに、執行部や教授会などの場を通じて、教員相互の情報交換に努めている。</p>
<p>6 成果</p>
<p>6.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。</p> <p><u>①学生の学習成果をどのように測定していますか。</u></p> <p>次々に修士課程、博士課程修了者を出しているが、総じて満足度が高く、修士論文や博士論文のレベルも高いことから、教育目的に沿った成果が着実に現れてきていると判断している。</p> <p>院生の学習成果は個別に指導教員が把握しているほか、紀要などへの論文掲載状況、学界などにおける発表状況などをモニターしている。また、毎年定期的に行われている発表会などの場で、複数の教員によって評価している。</p>
<p>6.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。</p> <p><u>①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。</u></p> <p>本研究科では、標準的な2年コースだけでなく、3年と4年履修の制度もあり、弾力的な形で学位授与が行われるよう配慮している。学位論文の審査基準は明確に文書化されており、院生に通知されている。</p> <p><u>②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）をどのように把握していますか。</u></p> <p>教授会で中間報告会等を通して情報の共有化を図っている。</p> <p><u>③学位の水準を保つために、どのような取り組みを行っていますか。</u></p> <p>論文は図書館で開示している。また研究科内では毎年、修士論文で「A+」評価を受けた論文の中から優秀論文を選定し表彰している。（2014年度は優秀論文3件、佳作3件）</p> <p><u>④就職・進学状況を把握していますか。</u></p> <p>指導教員は当然のことながら把握しているが、その他にも修了時のアンケートを通して把握している。</p>
<p>7 学生の受け入れ</p>
<p>7.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。</p> <p><u>①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。</u></p> <p>設定している。</p>
<p>7.2 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p> <p><u>①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。</u></p> <p>50～60名を目標に、各教員のネットワークも使いながら受験者数を確保している。入学辞退者を見込んで合格者を出しているが、定員超過は極力避けるよう努めている。</p>

7.3	学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
	①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。 4回の試験を公正かつ適正に実施し、その都度教授会において検証している。
8 管理運営	
8.1	明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。
	①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。 行っている。
9 内部質保証	
9.1	内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。
	①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。 2013年度から質保証委員会を発足させ、月1回を基本に活動している。 ②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 教務委員会は委員3名で構成し、活動状況は教授会に報告している。（必要に応じて執行部4名が加わっている。）
学生支援【任意項目】	
	学生への生活支援は適切に行われているか。
	・研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。 年2回執行部主催で「何でも相談会」を開催し対応している。また常時、研究科ディレクターが相談にのれる体制を整えている。 ・研究科（専攻）として各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止の取り組みを行なっていますか。 執行部がそのような状況があるかどうか常に配慮し、見受けられたときには早急に対応している。 ・研究科（専攻）として学生の海外留学等の相談に組織的に対応していますか。 研究科ディレクターが学生相談窓口として機能している。
教育研究等環境【任意項目】	
	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
	・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようなになっていますか。 授業内容（遠隔授業）や受講生の数などを考慮し必要に応じて配置している。 ・その他部局で取り組んでいる重点事項があれば記載してください。 特に留学生については、積極的にチューター制度を活用している。
	研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。
	・研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。 機会をみて必要に応じて行う予定である。
社会連携・社会貢献【任意項目】	
	教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
	・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座など）を行っていますか。 行っている。（4大学戦略連携事業や研究科で毎年行っている連続シンポジウム等） ・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。 行っている。（地域活性学会や人を大切に作る経営学会への学生の参加等） ・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。 行っている。（静岡サテライトキャンパスを通じ地域との連携・交流や法政大学地域研究センターシンポジウムの共催等）
現状分析根拠資料一覧	
資料番号	資料名
1 理念・目的	研究科設置届け申請書より「9.設置の趣旨等を記載した書類」
2 教員・教員組織	

	政策創造研究科 2015 パンフレット
3	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
	「資料1」に同じ。2015年作成した学位授与方針
4	教育課程・教育内容
	「資料1」に同じ。
5	教育方法
	「資料1」に同じ。
6	成果
	「資料2」に同じ。
7	学生の受け入れ
	「資料1」、「資料2」に同じ。「資料2」のp10
	学生支援
	「資料2」のp12、p13
	教育研究等環境
	「資料1」に同じ。
	社会連携・社会貢献
	「まちづくリスト」育成プログラム 実施報告書

III. 研究科（専攻）の重点目標

(1)	昨年度までの成果を踏まえ院生とのコミュニケーションを円滑化 → 学生満足度の更なる向上を目指す。
(2)	教員の研究・教育能力のブラッシュアップ → 定期的な教員研究会などを通じて教員相互のコミュニケーションを図り、時代の変化に対応した教員能力の向上を図る。
(3)	院生相互のネットワークの充実 → 現役院生はもとより、修了生の数も増えてきたことから、昨年度発足した同窓会を通しOB・OG相互のネットワークの形成と充実を図る。

IV 2014年度目標達成状況

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	社会と学生の実態に合わせて弾力的に教育課程を見直していくとともに、実務家向けの学位論文のあり方についても検討する。
	年度目標	このため13年度において必修科目や選択科目の見直しを行ったので、その実施状況を注視していく。
	達成指標	必修科目、選択科目の見直しの成果のチェック
	年度末報告	自己評価 A 理由 必修科目、選択科目については、院生サイドから改善要望が出ていたが、改正の結果、それ以上の要望は出ていないことから、ほぼ満足すべき結果となったものと判断している 改善策 -
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	多様な学生に合わせ、教育の効果と質を向上させる。
	年度目標	14年度から新設した「学生委員会」を通じて、院生との意思疎通を円滑化し、必要に応じて教育方法等の改善を行う。
	達成指標	院生代表との定期的意見交換を行い、執行部による学生相談を行っていく
	年度末報告	自己評価 A 理由 院生代表との定期的意見交換を行い、これを受けて一部科目の見直し、新たな飲料販売機の設置など、具体的な改善を行った。 改善策 引き続き院生との定期的意見交換を続け、必要があれば具体的な改善策を講じていく。
No	評価基準	成果

3	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究環境についての学生満足度が高まる ・研究科の独自色が強まる ・情報発信力の強化による学生確保 					
	年度目標	新たに行うこととした教員間の研究成果発表会などの場を通じて、教員の研究・教育能力のブラッシュアップを図る					
	達成指標	定期的な教員間の研究成果発表会の開催					
	年度末報告	<table border="1"> <tr> <td>自己評価</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td>新たに教員間の研究成果発表会の場を設け、相互の研さんに努めている。</td> </tr> <tr> <td>改善策</td> <td>更に教員間の相互研さんを進めていきたい</td> </tr> </table>	自己評価	A	理由	新たに教員間の研究成果発表会の場を設け、相互の研さんに努めている。	改善策
自己評価	A						
理由	新たに教員間の研究成果発表会の場を設け、相互の研さんに努めている。						
改善策	更に教員間の相互研さんを進めていきたい						

V 2015 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	社会と学生の実態に合わせて弾力的に教育課程を見直していくとともに、実務家向けの学位論文のあり方についても検討する。
	年度目標	13年度に見直しを行った科目（必修・選択）の実施状況を引き続き注視し、必要であれば改善する。
	達成指標	引き続き、必修科目、選択科目の見直しの成果のチェック
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	多様な学生に合わせ、教育の効果と質を向上させる。
	年度目標	「教務・質保証委員会」を通じて授業評価（アンケート）を分析し、院生との意思疎通を図りながら、必要に応じて教育方法等の改善を行う。
	達成指標	授業評価（アンケート）に基づく学生満足度の向上
No	評価基準	成果
3	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究環境についての学生満足度が高まる ・研究科の独自色が強まる ・情報発信力の強化による学生確保
	年度目標	新たに行うこととした教員間の研究成果発表会などの場を通じて、教員の研究・教育能力のブラッシュアップを図る
	達成指標	定期的な教員間の研究成果発表会の開催

VI 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	学位授与方針について、国際文化研究科（博士後期課程）、政治学研究科、情報科学研究科は、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていないので、明確に設定するよう改善することが望まれる。また、政策創造研究科およびデザイン工学研究科においては、課程ごとに修了にあたって修得しておくべき学習成果が設定されていないので、修士課程・博士後期課程のそれぞれに設定することが望まれる。
	評価当時の状況	習得すべき学習成果が客観的に設定されているとは必ずしも言えない状況であった
	改善計画・改善状況	教務委員会において議論を進め、教授会の議を経て、2014年度中に習得すべき学習成果を決定することとした
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<p>(1)「習得すべき学習成果を修士課程・博士課程のそれぞれに設定」することについては、下記資料のように定めた。</p> <p>(2)「習得すべき学習成果の客観性」については、毎年行われている中間報告会での評価制度導入を検討することとした。</p> <p>(3)「改善計画・改善状況」については、2014年度教務委員会において検討し、2015年度第4月7日開催の教授会において承認された。</p>
No	基準項目	5. 学生の受け入れ
2	大学基準協会からの指摘事項	過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、デザイン工学部建築学科で1.20と高く、また、収容定員に対する在籍学生数比率について、理工学部電気電子工学科で1.21、政策創造研究科博士後期課程で3.33と高く、一方、経済学研究科修士課程で0.32、法学研究科修士課

		程で0.20と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	—
	改善計画・改善状況	収容定員（30名）に対する在籍学生数（48名）比率については1.6と改善されている。（2015年4月1日現在）
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	—

VII 大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見	
政策創造研究科において、2012年度認証評価・努力課題および2014年度大学評価委員会からの指摘事項「学位授与方針について、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていない」については、2014年度に教務・質保証委員会で検討され、2015年4月7日の教授会で学位授与方針の改訂（修士課程と博士課程の分離）が承認されている。	
現状分析に対する所見	
1 理念・目的	
1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。	政策創造研究科の理念・目的は、都市・地域が抱えるさまざまな課題について、政策という観点から研究し、問題解決ないし合意形成の仕組みを設計できる高度専門職業人・研究者の育成を謳っている。その目指すべき方向性は明らかと判断できる。
1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	政策創造研究科では、その理念・目的を大学公式ホームページおよび研究科ホームページ、研究科パンフレット、研究科ガイドで適切に周知・公表している。
1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	政策創造研究科では、理念・目的の適切性について、教務・質保証委員会でその都度検証を行うほか、必要に応じ教授会で検証している。
2 教員・教員組織	
2.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	政策創造研究科では教員数が少ないこともあり、研究科として一律の教員像を確認するまでには至っていないが、3創造群・9プログラム制の各プログラムに即した人材を確保するなかで、研究科にふさわしい教員組織像について教員相互で情報交換を行っている。 教員の採用の際には求める人材像（研究上の能力・業績と実務上の実績など）を明らかにした上で、採用が行われている。 プログラム・ディレクターは、プログラム学習を調整し、研究科ディレクターはその他の日常業務を扱い、教育で重要な役割を担っている2つのディレクターの役割は明確になっている。
2.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	政策創造研究科の現状分析シートでは、「量的にも質的にも十分とはいえない」とあるが、どこがどのように不十分なのか具体的な記述がなく、詳細は不明である。 政策創造研究科では年齢層の高い教員が多い（2014年5月現在45歳以下はゼロ）。小規模の教員組織で、かつ、政策立案に実績ある人材を教員に迎える必要があるため、結果としてある程度高い年齢層に偏ることは理解できるが、2014年度大学評価報告書にもある通り、退職後の補充人事等において長期的な配慮を示すことがのぞましい。
2.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	政策創造研究科では、教員資格に関する内規が制定され、それに沿って採用・昇格が行われている。
2.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	政策創造研究科では、FD活動を兼ねた共同研究や各種セミナー・シンポジウム・研究会等のイベントを通じて、教育・研究両面から教員の資質向上に寄与している。 政策創造研究科では、3創造群・9プログラム制のプログラム単位を基本として、毎年シンポジウムを開催している。シンポジウムの結果は冊子として一般に配布・公表されている。また、たとえば地域研究センターと連携・協力しながら、外部からの受託研究・共同研究を実施している。
3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
3.1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	政策創造研究科修士課程においては、政策形成に関する幅広い関連知識や多様な研究スキル、広い視野、現場感覚が要求

<p>されることを踏まえ、課程で修得すべき具体的な学習成果を明示した学位授与方針が設定されている。また博士後期課程では、研究領域に関する専門知識やシステマ的な分析手法の修得に加え、新たな知見につながる発見・解明、独創的な問題設定や理論的視点、実社会に貢献する新奇性の高い政策理念等の創出を課程で習得すべき学習成果として明示した学位授与方針が設定されている。</p>
<p>3.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。</p> <p>政策創造研究科では、政策づくり、地域（都市）づくり、産業創出等を担う高度専門職業人および専門的知識・実務能力を兼ね備えた社会人・研究者を育成するための教育課程を編成している。具体的には、3創造群9プログラム制を編成し、「人口・経済・社会・生活」「雇用」「地域社会」「都市空間」「都市文化」「観光メディア」「地域産業」「中小企業経営革新」「CSR」の領域を定めて、教育課程の編成・実施方針を設定している。</p>
<p>3.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。</p> <p>政策創造研究科では、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を大学公式ホームページおよび研究科ホームページで周知・公表しており、適切である。</p>
<p>3.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。</p> <p>政策創造研究科では、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について、教務・質保証委員会でその都度検証を行うほか、必要に応じ教授会で検証している。その結果、後述のように授業科目の入れ替え、不要と思われる「必修」義務の緩和などが実現した。</p>
<p>4 教育課程・教育内容</p>
<p>4.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p> <p>政策創造研究科修士課程では、(1) 基本科目（必修・選択必修）、(2) プログラム科目、(3) 演習科目、(4) 関連科目を設置し、体系的なコースワークを提示している。特に(2) プログラム科目は3創造群9プログラムに分類する制度を採用して、学生の体系的な履修を促している。地域づくりを学ぶ上で不可欠な現地でのリサーチを実習科目に組み入れており、適切である。リサーチワークとして「修士論文」「政策研究論文」の指導を行っており、コースワーク・リサーチワークの位置づけは明確である。</p> <p>政策創造研究科博士後期課程では、コースワークとして基本科目3科目6単位（必修科目）、専門領域科目1科目2単位、研究指導科目6科目12単位の合計20単位修得を修了要件の1つとしている。リサーチワークとして博士論文の指導を実施しており、両者の位置づけは明確である。授業科目の単位化と修了要件化は評価できる。</p> <p>教員の異動などに応じた科目の入れ替えや、受講生の実情を反映した「必修」義務の撤廃など、弾力手にカリキュラムを改定している。</p>
<p>4.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。</p> <p>政策創造研究科では、3創造群9プログラム制の実施とそのプログラム分類の定期的な見直しにより、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。社会人学生のニーズの多様化・高度化に対応するため、大学評価室の修了生アンケートに加えて、院生との懇談会を実施、学生委員会による個別面談などを通じて情報を入手し、教育内容見直しの参考材料としていることは評価できる。</p> <p>政策創造研究科では、外国人留学生を積極的に受け入れている。外国語文献購読を必修としており、学生のグローバル化推進に寄与している。これらの取り組みは高く評価できる。</p>
<p>5 教育方法</p>
<p>5.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。</p> <p>政策創造研究科では、教員が院生をマンツーマンで指導する形で履修指導を行う体制をとっている。政策創造研究科には社会人院生が多いため、基礎科目（社会学・経済学・研究法）の履修を重視している。近年増加している留学生に対しては、チューター制度を有効に活用し、きめ細かくサポートしている。</p> <p>研究指導計画の概要を「各種手続きスケジュール」として作成し、研究科ガイドに掲載することで、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしている。</p> <p>研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導については、修士、博士ごとに指導教授の個別指導・演習内発表会・中間発表会を組み合わせ、適切に行っている。</p>
<p>5.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。</p> <p>政策創造研究科では、2015年度より、執行部によりシラバスが適切に作成されているかの確認・検証を開始しており、評価できる。</p> <p>授業がシラバスに沿って行われているかの検証については、授業改善アンケートの当該項目を利用して行っている。加え</p>

て、2014年度より学生委員会を発足し、委員会で院生の意見を取り入れるなかで検証していくものと思われる。この取り組みは高く評価できる。
5.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
政策創造研究科の成績評価方法についてはシラバスに公表されており、それにもとづく公正な評価と単位認定が行われている。また、成績評価は論文指導を除き、相対評価を行っている。
5.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
政策創造研究科の教育成果の検証については、授業改善アンケート、紀要等への論文掲載、学会等の発表状況の把握や満足度調査にて行っている。 授業改善アンケートの組織的利用については、執行部や教授会で確認し、教員相互の情報交換を行っており、妥当である。
6 成果
6.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
政策創造研究科では、学生の学習成果を修士論文・博士論文の審査時に測定している。加えて、紀要等への論文掲載、学会等の発表状況をモニターし、発表会等にて複数教員が評価している。
6.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
政策創造研究科では、修士学位基準・博士学位基準を研究科ガイドに掲載することで学生に明示しており、適切である。 教授会で学位授与状況に関する資料を配付し、確認している。 政策創造研究科では、修士論文でA+評価を受けたものの中から「優秀論文」を選定・表彰しており、院生の研究意欲と学位の水準を高めるために極めて優れた取り組みとして高く評価できる。 学生の就職・進学状況については、修了時にアンケートをとり、研究科として把握している。
7 学生の受け入れ
7.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。
政策創造研究科では、その教育目標を達成するため、求める学生像を「政策形成に必要な関連知識や研究スキル、広い視野や多面的な好奇心のある学生で、かつ、フィールド・リサーチにも関心がある学生」と定めた学生の受け入れ方針を設定している。方針は、大学公式ホームページおよび研究科ホームページで周知・公表しており、適切である。
7.2 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
政策創造研究科の収容定員は、修士課程が100名、博士後期課程が30名である。両課程とも収容定員に比して在籍学生数が超過傾向にあるが、認証評価で指摘されたこともあり、研究科として定員超過抑制に努めるべく、入学試験時の査定で意識的に配慮している。学生の適切な研究環境を維持するため、今後も適正な定員管理に努めることを期待する。
7.3 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
政策創造研究科では、年4回の入学試験を実施し、大学院生の確保に努めている。また、入学試験結果（受験者数・入学者数）はその都度、研究科教授会で確認・検証しており、適切に運営されている。
8 管理運営
8.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。
政策創造研究科では「法政大学大学院政策創造研究科教授会規程」に基づき、研究科長（兼 専攻主任）、副専攻主任および研究科ディレクターの職を置き、教授会を適切に運営している。
9 内部質保証
9.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。
政策創造研究科では2013年度から教務・質保証委員会が設置され、月1回の頻度で同委員会は開催され、研究科における教育の質の向上のために機能している。ただしPDCAサイクルで教務委員会と質保証委員会の役割は異なるので、近い将来両者は別組織とすることが望ましい。 教務・質保証委員会は3名の教員から構成され、同委員会での審議結果は教授会に報告され、関係者間の情報の共有化が図られている。
学生支援【任意項目】
学生への生活支援は適切に行われているか。
政策創造研究科では、研究科ディレクターが学生相談（海外への留学相談や外国人留学生からの相談含む）の窓口になるなど、研究科として学生生活支援に組織的に対応しており、評価できる。特に、執行部主催で年2回開催する「何でも相談会」は優れた取り組みで、多様な院生の様々な要望等に対応するための窓口として有効に機能していると思われる。 各種ハラスメント防止の取り組みについて、特段の機会を設けているわけではないが、執行部にそのような問題意識があ

り、研究科全体の状況に意を払っている。
教育研究等環境【任意項目】
教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
政策創造研究科では、授業内容（遠隔授業）や受講生数などを考慮し、各種アシスタントを配置するなど、教育研究支援体制の整備に努めている。 また、外国人留学生の積極的なチューター制度活用を促進するなど、多様な学生への環境配慮を行っている。
社会連携・社会貢献【任意項目】
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
政策創造研究科では、「地域づくり」を標榜する公共大学院ということもあり、社会連携・社会貢献には特に力を入れている。研究科で実施している4大学戦略連携事業や連続シンポジウム、地域活性学会や人を大切にする経営学会への学生の参加、静岡サテライトキャンパスを通じた地域連携・交流や法政大学地域研究センターとの協働等は、大学全体の社会貢献活動にも寄与していると評価できる。
その他法令等の遵守状況
特になし
2014年度目標の達成状況に関する所見
1) 評価基準「教育課程・教育方法」では、「必修科目、選択科目の見直しの成果のチェック」を達成指標とし、2014年度に「院生サイドからの要望は出ていない」ことを根拠にA評価を与えているが、授業改善アンケートの結果も追加判断材料とすべきと思われる。 2) 『2014年度 自己点検・評価報告書』の「2014年度中期・年度目標に関する所見」欄で、大学評価委員会より「本研究科の将来などについて、包括的に検討されることを期待する」との要望があったが（446頁）、2015年度の現状分析シートでは、その点についての検討が2014年度に行われたか判明しないので、未着手であれば2015年度に検討を始めていただきたい。
2015年度中期・年度目標に関する所見
政策創造研究科の年度目標は概ね適切であり、院生との意思疎通の円滑化など目標達成のための取り組みの具体性も高く評価できる。 なお、評価基準「成果」に記載された中期目標は、別の評価基準に移して設定すべきものと思われる。具体的には、「教育・研究環境についての学生満足度が高まる」は評価基準「教育研究等環境」に、「研究科の独自色が強まる」は評価基準「理念・目的」に、「情報発信力の強化による学生確保」は評価基準「学生の受け入れ」に設定するのが適切である。 また、同項目の中期目標と年度目標の関係がやや不明瞭と思われる。 2016年度当初における入学定員の超過率の引き下げ目標値を明記していただきたい。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
政策創造研究科の学位授与方針の改訂については、適切な対応が行われていると評価できる。 博士後期課程の入学定員の超過についても、3.33倍から1.60倍（2015年度）と、改善が認められる点は評価できる。
総評
政策創造研究科は、都市・地域が抱えるさまざまな課題に政策という切り口から対峙して課題解決するための専門人材をめざし、独立研究科として様々な独自の取り組みに尽力していることは、総じて高く評価できる。 その一方で、2014年度と2015年度の現状分析シートの既存評価項目ではほとんど同じ文言が使われており、かつ、記述内容が他の研究科に比べ簡潔であるため「当該年度」の具体的な活動状況が判明せず、書類上は、PDCAサイクルによる改善活動をほとんど行っていないとみなされてもやむを得ない（教務と質保証が同一委員会であることが原因かもしれない）。自己点検書式は、研究科内部で改善サイクルを組織的にまわすためのツールであることを念頭におき、他研究科の報告内容を参考にしつつ、年度ごとに発出する新たな課題や研究科が行ってきた改善の軌跡を正確に記すことで、研究科の姿勢を示していただきたい。昨今の認証評価で必要とされるPDCAを教育の現場で絶えず回す、FDマインドを持った教員集団としての組織的な取組体制の構築を期待する。 2014年度自己点検・評価報告書の「総評」欄（447頁）において指摘された、「大学評価といった観点から設定された各項目への対応にとどまることなく、現実的教育ニーズのサーベイ、新たなタイプの政策の担い手の要請といった観点から学内外に開かれた形での教育システムの構築などにも弾力的かつ積極的に取り組まれることを期待したい」という提言を重く受け止め、それを反映するような中期目標、年度目標も加えていただきたい。